

# 中国の農法変革と農業政策

—— 1979年「農業発展に関する決定」を読んで ——

た 田      ちか 近      かず 一      ひろ 浩

- I はじめに
- II 大躍進運動との関連
- III 文革後の農業政策
- IV 農業政策の空間性
- V 農工間バランスの問題

## I はじめに

現在中国では1966年以来10余年にわたる文化大革命を収束させ、経済建設を重視する、ほぼ180度の方向転換を計りつつある。「造反するのもっともだ」として開始された文革のもっていた意味は、四人組打倒後一時的に表面化した民主化要求や法制整備の過程で、中国社会の官僚的な側面や残存する封建性が報道されて、不十分ながらその一端が明らかになった。官僚的な権威主義に異議を唱えた造反派自身が、みずからの官僚的・封建的な側面をそのままひきずりつつ闘争へのめり込んでいったのであり、その結果は、四人組を頂点とする一切の批判を禁ずる新たな権威主義の抬頭に終わるしかなかった。その悲惨な、一面では皮肉な結末は、批判を内面化してみずからを超え出る屈折した過程をたどる余裕のないままに、外在的に運動が進行したところに原因があったと考えられる。いかに大きな変革であろうと、表面が変わるだけでは何も残らない。批判が批判を呼び、闘争が闘争を呼んで泥沼化した文革のそうした側面が、四人組打倒によって終止符をうたれたマイナスの部分であろうと思われる。けれどもあれだけ大きな闘争が長期にわたって続行されるからには、何かそこによほど切実な問題が存在していたと見るのが妥当である。その政治的な過程については今後の研究が進展するのを待つことにして、本稿では「四つの現代化」という言葉に集約される、大躍進から文革への変動過程に基本的に内在していた経済的・技術的側面の問題を取上げ1979年に出された「農業

発展に関する決定」を検討することにする。

## II 大躍進運動との関連

58年春、農具改革を中心に全面的な農業技術の変革を目指して進められた大躍進運動は、57年秋の積肥運動、同年冬から春にかけての大規模な水利灌漑建設運動によって生じた絶対的な労働力不足を、伝統的な農具を改革し、農作業を効率化することによって補おうとしたのが直接の動因である。連日の動員が一日平均1億人、その規模がますます大きくなるという形で展開していった水利灌漑工事が春の農作業の開始時期にさしかかるや、農具を改革するさまざまな創意工夫が、農民みずからの手によって自然発生的に進められはじめた。「土法」と名づけられた小型の技術が中心となるこの時期の方向を、文革が終わった直後に積極的に推進された大型・最新の技術改革の方向と対比させれば、文革は同じ技術革新の、20年をへだてる二つの方向の間におさまりきる。技術革新を大型のプロジェクトで行なうのか、小型のものを中心にするのかの論争はすでに大躍進の段階で提起されていたが、この対立が文革へと深刻化していく背景には、いったん現実が動きだせば矛盾がつぎつぎに露呈していった、中国の社会に内在している根本的な問題をえぐり出すまで、行き着くところまでいかなければ止まりようがなかったという要因があったように感じられる。

国家建設に関して、中国では解放以来「紅」と「専」という考え方があり、思想・政治を重視する方向と、専門や組織などの機構に重きを置く方向の二つの流れがある。この両者が路線闘争として決定的な対立関係に入るのは文革においてであるが、この対立が現実にはひきずられて、最初に表面化するのは大躍進である。そこにいたる第一次5カ年計画期には、経済建設は重工業が優先され、農業に対する政策は、農業集団化を除いて相対的に立ち遅れていた。確かに解放後、主体は貧農階級に移行し、

最低の生活水準は引き上げられた。けれども経済的には、こうした集団化は国家に農産物余剰を供給するための機構の整備という側面をもっており、農業が伝統的にはたしてきて、工業化のための源泉という役割を超えるものではなかった。

近代西欧の古典的な発展過程においては、労働力や資源の供給源である農業と工業製品の市場とは別々であった。そのため農業の再生産が成立しないほどの余剰を引き出して工業化を進める原蓄過程が可能であり、むしろそうした農業の崩壊過程が、都市への労働力移動に一層拍車をかけることになったのである。農業その他の一次産業を再生産構造に組み込んで考えた場合、経済成長はこの部門からの余剰の増加と、経済全体での資本の蓄積に伴う生産の合理化・効率化、新たな技術革新やその波及効果によってもたらされる。原料から最終消費財への工程が複雑化し、それに伴って工業部門それぞれで市場が拡大していく段階まで到達すれば、工業化は成功したと言える。現在先進国といわれている国々は、すでに19世紀から20世紀にかけて、列強と呼ばれ帝国主義とも呼ばれる強力な拡張政策をテコに、農業から工業への転換をなし遂げている。考えてみればこの過程は、農業に依拠しつつ農業を掘り崩していく根こそぎの変革過程であり、労働力の移動を引き起こしたかどうかはともかく、体制としては世界大戦も辞さないほどの強力な力でおし進めなければ展開しないといった性格のものであったかも知れない。そこに住む農民から見ればみずからの生活基盤が根底から覆えられ、たたき潰されることにもなるこの過程を、いかに穏やかに、しかも急速に推進させるか。現在途上国が直面しているのは、安定度と速度という矛盾する内容を同時に満たしつつ工業化を達成するにはどうしたらよいかという、かつて資本主義諸国が自然過程においてくり抜けてきた、古くて新しい課題である。社会主義体制という計画的で強力な諸政策をもってしても、この問題を解決しえた国は、現在のところないように見える。そのうえ海外に市場を求めえない初期の段階では、ある程度の水準を工業化が突き抜けてしまうまでの期間、いまだ広範に存在する農業の内部に需要を見出していかなければならないという現代的な条件がつけ加わる。70年代において開発理論が到達したのは、農業の発展がなければ工業化は不可能という結論である。しかし農業から工業への移行は社会的に大きな変動を伴うのが現実であり、理論に戦略として見通されているような楽天的なものではありえないだろう。工業化のため

の農業の発展とは、結局は相当部分の農業がその基盤を喪失するということであり、その変動過程に生ずる矛盾のすべてを農業みずから引受けるということである。余剰を供給しつつ、工業部門の製品を購入する。生産を発展させつつ、それ自体には先行きのない運命を甘受する。移行期に妥当する理論とは、それ自体が矛盾を内包し、暗い予感をはらみ、そして離陸へと現実を揺り動かす衝撃力と、その急激な変化や軋轢に耐えうるだけの新しい価値観や文化水準を用意するものでなければならぬと考えられるのである。

第一次5カ年計画期に内在した、工業化のための源泉と市場としての農業という原理的問題は、大躍進において農業の変革が運動として全国的規模で展開されるにおよんで、重工業化政策を事実上拒否するという形で表面化した。問題は重工業化を実現するために余剰を農業から引き出し、それを資本として効率的に蓄積していくための組織的・計画的な官僚機構の整備を重視するか、それとも農業生産を発展させ、それを通じて工業化への視野を自発的に開いていく思想的・政治的な側面を重視するかの対立だった。重工業政策が沿海地方に偏在していたのに対して、その試みは高地平原の広大な農村地帯に展開した。工業に対して農業が従来置かれていた従属的な枠組を覆し、さらに社会主義建設は重工業を中心に進められなければならないという、それほど根拠もないままに常識化されていた考え方に修正を迫る、世界史の評価にかかわる大きな意味をもっていたのである。

大躍進で提起された問題は、その農業変革の試みが失敗に終わったあと、より先鋭化した形で、文革において路線闘争として争われることになった。もともと中国革命は農村に根拠を置いて都市を包囲するという形で成功したものであり、その伝統をどう継承するか、すなわち農業をどう評価するかの経済問題は、ただちに政治的な路線問題へと発展せざるをえない歴史的な背景が存在する。毛沢東によって指導された、重工業に対して農業、大型の技術革新に対して小型、中央に対して地方、上からの管理体制に対して下からの自発性という、生産の具体的な場面で展開された革命の伝統を継承しようとする大躍進運動は、その試みが60~61年の大凶作によって失敗に終わったあと、62年の三面紅旗批判から調整期の修正を受けつつ、文革へと先鋭化していったと見ることができる。文革造反派の奪権闘争は、それが経済的な範囲を大きく逸脱し、ある限度を超えて急進化したところで、いずれの路線からも見捨てられ、労働者や農民の手によ

って鎮圧されるという事態を迎える。その結果、文革は四人組打倒によって終息する。けれどもその段階で再び問題になってくるのが、大躍進で提起された国家建設に関する二つの路線の問題である。

### III 文革後の農業政策

文革終了直後に打ち出された近代化路線は、海外の最新技術や設備をも積極的に導入し、その効果を関連する分野に波及させていって経済全体の効率化を図ろうとする、品質や管理能力の向上も含めた全面的な技術革新を目指すもので、文革からのあまりにも急激な変化に驚かされた記憶が新しい。この方向を進めていけば第一次5カ年計画期の重工業優先政策に行き着かざるをえず、大躍進から文革への試みは、歴史をおしとどめ逆転させるといったマイナスの役割をはたすに過ぎなかったということになる。その後数年間の文革評価の動きは、武闘へと急進化していった行き過ぎについては四人組打倒ということで決着がつけられたが、基本的な路線問題については、毛沢東路線と劉少奇路線の評価と関連して、なお微妙に揺れ動いている段階にあるように見える。当初に計画された大型の技術革新は、多くのプロジェクトを同時に進めようとしたために陥った財政逼迫によって手直しを余儀なくされ、それと時を同じくして、その計画に欠落していた農業政策が発表された。そうした準備期間を経て、現在中期の10年計画が作成中と伝えられているが、おそらくそこで問われているのは、工業化政策と農業発展とのバランスの問題であろうと推察される。

文革の最終的な評価は、大躍進以来問題となっていた二つの路線がどのように組み合わせられ、現実過程にどのように具体的に実現されるかによって定まると考えられる。その経緯については今後の動向を見守ることにして、ここでは1979年9月に中国共産党第11期中央委員会第4回総会で決定された「農業発展を速める若干の問題に関する決定」（以下「農業発展に関する決定」という）について、資料的に検討しておくにとどめたい。

「農業発展に関する決定」は具体的な政策に先立って、農業問題についての考え方を、(1)安定した政治状況、(2)自留地、副業、市場などの経済活動と労働に応じた分配、(3)農村集団化と農村工業、(4)農民の積極性、(5)農業と工業のバランス、(6)経済作物、(7)自然法則と経済法則、の7項目にわたって注意すべき点を指摘している。それ自体は特別なことが語られているわけではないが、これまでの激動の歴史と対比させてみれば、そこから汲みとら

れた経験を踏まえて、いくつかの大きな転換が図られている。まず目につくのは安定した政治的な環境のもとで農業政策を穏やかに進めていかなければならないということで、文革では現実から遊離したイデオロギー闘争が先行し、そのため生産活動が著しく阻害された。第7項の、現実から出発し、自然や経済の法則性を重視するという方針は、文革のこの側面を否定し、地に足をつけて生産に従事する農民の立場に立ち戻るということである。第2点として、農民の主体性を評価する第3項の、農業集団化の基礎のうえに技術革新を進め、農村工業を発展させるという方向、あるいは第6項の、農業の潜在力を掘り起こすという方向は、すでに大躍進で提起され、実行に移されていたものである。ただし、その時期の変革は自然発生的にあまりにも急激な形で進行し、農村に混乱をもたらす結果に終わった。6項に特に、「自然の生態系を破壊することなく」と注意されているのは、この時の経験が生かされたものと考えることができる。第3点として注目されるのは、文革終了直後の重工業優先政策が手直しされており、農業・軽工業・重工業の関連で、農業と工業のバランスを堅持しなければならないと指摘してある点である。各種の建設事業はまず農業の負担能力を考慮してからでなければならず、さらに工業その他の分野からの農業への物質や技術の援助を強化する必要があるという。

農業問題を解決していくための基本的な方針は、以上の(1)文革批判、(2)大躍進以来の農業発展の試み、(3)農工間バランス、の3点に要約することができるが、同決定ではこの方針に基づいて、向う3年間の短期的な措置を25項目、より長期的な段取りを8項目にわけて具体的に指摘してあるので、3点の特徴と関連させて、要約して整理しておく。

#### (1) 文革批判に関する指摘

##### (イ) 短期的措置

- ① 人民公社、生産大隊、生産隊の所有権・自主権の保障。
- ② 国家が行なう農村での各種事業は、法的に定められたもの以外は負担を増やしてはならない。国家計画以外、いかなる単位も社隊（人民公社経営工場）の労働力を調達してはならない。計画内の調達の場合には合理的な報酬を支払うこと。
- ③ 労働に応じた分配。
- ④ 自留地、家畜所有、副業、自由市場の奨励。
- ⑤ 三級所有制は、生産隊を基礎に、穏やかに実行す

る。

- ⑯ 経済作物の奨励。
- ⑰ 各級党委は引き続き幹部と農民を指導して、大寨の基本経験、すなわち政治を導き手とし、思想を優先させる原則、自力更正、刻苦奮闘の精神、国家を愛し、集団的共産主義を愛する風格を学習させる必要がある。われわれの事業は日進月歩であり、過去の大寨に学ぶ運動中に、すでに一大先進単位が生まれしており、今後も新しい典型が不断に生まれようとしている。
- (7) 長期的政策
  - ① 農業現代化のためには高度に現代化された科学研究や教育事業は必要なく、農業科学研究機関や農業高等教育機関はあっても無くてもよく、農業発展政策には専門家が積極的に参加する必要はないというまちがった観点や、そうした考え方を回復させ強化する研究条件や教育条件は、必ず徹底的に正さねばならない。
  - (2) 大躍進以来の農業発展の試み。
  - (4) 短期的措置。
  - ⑩ 食糧生産が主たる農業区では、継続して治水と土壤改良を中心に、植樹、種草を行ない、山・水田・林業を総合して積極的に生産条件を変革し、自然災害に抵抗力のある高産・稔産田を建設する必要がある。同時に各地の条件を考慮して、経済作物と林・牧・副・漁業を進める必要がある。国家は継続して大型水利の幹線工事を行ない、地方は中小工事と補助工程を主とし、大中小を結合させ、專業隊と大衆参加方式とを結合させ、実効性と量や質に注意して、形式に流れないこと。
  - ⑪ 各地の条件に合わせて農・林・牧・副・漁業の機械化を進め、牧畜業の機械化の比重を高める必要がある。農機具工業を調整・改革・整頓し、製品の質を高め、生産コストを引下げ、逐次標準化・系列化・普及を進め、農機具の補助農具と部分品の供給問題を解決する必要がある。この問題は必ず2～3年のうちに解決する必要がある。そうすれば現在の耕作効率を2倍にすることができる。中心農機具と補助農具・部分品は、必ず比例して生産する必要がある。
  - (7) 長期的政策
    - ② 農業機械化は必ず生産の需要に従事し、実際情況から出発しなければならない。わが国の特徴に合った先進的な農業機械を導入・製造・推進し、補助設備

と修理保管の任務をうまくやって、農業機械の能力を十分發揮して、労働生産性を大幅に高める必要がある。

資源条件に基づいて、農村の小水力発電所、小火力発電所を建設する努力をすること。メタンガスを大いに推進すること。風力と太陽熱を積極的に利用する必要がある。一切の実行可能な措置を採用すれば、農業の能力は拡大する。

各地の条件に合わせて農田水利や草原の灌漑を展開し、南方と北方、山地と平原、水田と旱田の異なる状況を区別し、引けるところは引き、蓄えられるところは蓄え、提しようところは提して、次第にスプリンクラーを發展させて農業水利化を実現し、自由に灌排が行なえるようにして、高産稔産田になるようにする必要がある。

農業用化学工業品を急速に發展させ、十分な數量の、質量優良、品種が豊富で価格が安く、品質の良い化学肥料、農薬、ビニールや除草剤などの製品を次第に用いるようにさせ、農業が高速度で發展するための需要に適應させる必要がある。

- ③ 農業現代化を実現し、農業を整えるためには、必ず合理的な設定によって生産を区域化・專業化し、農業生産の社会的水準を不斷に高めなければならない。そうでなければ、農業は大規模で全面的な機械化を実行することは不可能であり、一系列の先進科学技術が大規模・全面的に採用することは不可能である。同時に農林牧を平行して發展させることが必要であり、異なる地区は各自の自然条件に基づいて、農がよければ農、林がよければ林、牧がよければ牧を進め、あるいは一業を主とするところは、うまく多種經營を進める必要がある。
- ④ 2～3年のうちに、わが国の農業の特徴と現代化の要求に基づき、各地の異なる条件と生産需要に基づいて、專業化と協同の原則に照らしつつ、全国の農業工業の合理的な配置を統一的に設定しなければならない。各種の農業機械と各種の農業用化学工業品は、経済合理性に合わせて大量に生産し、不斷に質量を高め、コストを低くする必要がある。農業機械部、化学工業部など関連部門は、当然實際の需要に基づきつつ、分別して若干の專業会社を設定し、經營管理を強め、経済の実効を研究して、農業用工業をうまくもっていかなければならない。農業機械部は經濟区域に照らして、農村の基層に向けて農業機械

化に従事する会社を建設し、健全化して、農業用化学工業品の供給、修理保管、資金の貸付け、回収、技術伝授、雇用業務について、順次統一的に経営するようにし、余裕ができれば社隊の支出を減少させる必要がある。

交通運輸方面では、都市と県鎮や農村と連絡する公道を建設し、1985年には基本的に県や公社に自動車を通るようにし、同時に牧区、林区、漁区交通を建設するよう努力する必要がある。

(3) 農工間バランスの問題。

(イ) 短期的措置。

⑥ 今後3～5年以内に、国家の基本建設投資に占める農業投資は、18%前後まで高めていく。農業事業費、社隊支援の支出は8%前後まで高める。地方財政収入は、主として農業と農村工業のために用いる。

⑦ 農村金融

⑧ 食糧買付価格は1979年夏から20%引上げ、割当てを超えた部分についてはさらに50%引上げる。経済作物についても、状況に応じて次第に引上げていく。農業用工業製品は、生産コストが低くなることを前提にして、次第に価格を引下げる。農工生産物の価格比は、国民経済の発展状況と等価交換の原則に基づきつつ、継続して調整していくことが必要である。

⑨ 食糧買付指標は1979年から50億斤減少させ、農民の負担を軽減させ、生産を発展させる。

⑩ 社隊企業を発展させて、その収入を引上げ、公社三級経済収入の比重を増やす必要がある。すべて経済合理性の原則に則って、農村における農副産物加工を、次第に社隊企業によって加工するようにしていく必要がある。都市工業は、その一部の農村加工製品あるいは部分品について、計画的に社隊企業経営へと拡散させ、設備を支援し、技術を指導する必要がある。社隊企業の生産・供給・販売は、各種の形式によって、各級の計画経済と相接しつつ、供給・販売レートの流れを良くする必要がある。

⑪ 商業政策は等価交換の原則を貫徹し、都市・農村間の物資の交流を良くする必要がある。農村から購入する農副産物は、必ず質によって価格を論じ、価格を無理に押えることは禁止する。穀物・綿・油などの一括購入物資とその他の農副産物の購入は、割当購入と話し合い購入とも契約によって取決め、契約を遵守して、強制命令してはならない。

(ロ) 長期的政策。

④ 国家の農業投資は、必ず商品食糧、経済作物、牧畜業、漁業と林業基地の建設に重点的に用いるべきである(商品化作物の生産)。

⑥ 農畜産物の加工工業は、可能な限り综合利用を行ない、必ず産地に集中させて、生産物の資源を利用するようにし、かつ当地の交通運輸条件に適応させて合理的に配置し、都市の消費と供給に便利のように建設する必要がある。

⑦ 計画的に小都市を発展させて、農村に対する都市の支援を強めること。これが農業現代化の実現をはやめ、四つの現代化を実現し、次第に都市・農村の差別、工・農の差別を縮小させる必然の道である。わが国の農村には現在8億の人口、3億の労働力があり、農業現代化の進展につれて、必然的に農業労働力が節約可能となるだろうが、これらの労働力が現存の大・中都市に入ってくることは不可能でもあり、不必要でもある。また工業やその他各種の建設事業がこれらの都市だけに任されていることも、不可能・不必要である。小都市の建設を強化することに十分注意しなければならない。現在全国に存在する2000あまりの県の県城、県以下の経済が比較的発達した町、あるいは公社所在地は、率先して規格を強め、経済発展の需要と可能性に基づいて、次第に建設を強化していく必要がある。それでも現存の大都市の力量をもってすれば、それらの周囲の農村に順次いくつかの衛星都市を建設し、農業への支援を強めることが可能である。北京、上海、天津、瀋陽、武漢その他すべての力量のあるこのような都市は、当地の党委員会の統一的指導のもとに、いくつかの県の農業現代化の負担を負う必要がある。

⑧ 農業財政、物資を用いる際には重点的に投入する必要がある、そのようにしてはじめて、十分威力を発揮できる。条件のととのった地区では、先に行ない、多く行なうということがあってもよい。先に行なった地方では生産の上昇が著しく、農民収入の増加もはやいが、これは別に悪いことではなく、全国的にみて生産を積極化していく範例となり、推進作用をもつだろう。また国内市場を拡大させることになり、かつてなかった成果が得られる。

IV 農業政策の空間性

多くの項目にわたる具体的な措置を以上のように大別してみれば、文革については前書きに、「70年代にはわが

国の農業は一定水準を保つのがやっとだった」として、数行にわたって四人組に批判が加えられているにすぎず、文革に直接かかわる措置も、「(勝手に)労働力を調達してはならない」というような注意事項にとどまり、この決定の重点が第2、3点に置かれていることが明らかになる。文革で問われた官僚主義体制とは、前に見たように経済的には農業余剰を引き出す機構整備の問題としてとらえ直すことができ、その背景の現実過程においては、その方向と農業の発展がどう両立しうるのか、すなわち2点と3点の問題に帰結することになるからである。

大規模な災害のために挫折した大躍進運動は、第1には水利を中心とする農法変革、第2には農業の潜在力の発掘、第3には人民公社の設立に見られる、農業と工業の両方を内包して発展を図る集団化の3点にわたる発展方向を示していた。これが今回の決定では、農業それ自体の発展と農工間バランスという、農業分野を超えた規模の大きな二つの方向で、したがってそこに一定の矛盾を生じる形で継承されていると見ることができる。この関連で大きく変化するのは、農村の可能性を展開させる中心的存在として位置づけられている農村工業の性格であり、次節で検討する。

農業発展の短期的な措置として、直ちに実行に移されるよう予定されているのは水利と農業機械化である。技術的に見れば、水利灌漑建設は水の土壌粉砕作用によってスキの機能という意味をもっている。伝統的農法は明末清初に最盛期を迎えたあと停滞し、江南地方の水利灌漑にわずかに展開が見られるにとどまるといわれているが、見方を変えればその停滞は、完成された技法の展開過程でもあったと見る事ができる。大躍進の水利灌漑建設はこうした完成された技術を全面的に展開する、伝統的農法を正統的に継承する試みであるとともに、同時にその停滞を打ち破り、新たな技術がその過程で創出される可能性を秘めた試みだった。この点で、犁体が重く使いにくいとして、「睡犁」と悪口をいわれて見捨てられていた双輪双鋤犁が大躍進で見直され、華北平原の一部に定着したというのはきわめて興味深い事実である。伝統的農法は、6世紀の前半『齊民要術』で、華北平原の旱地農法として定式化されて以降、その技術が江南の水田地帯に導入されて完成されるという経緯をたどるが、大躍進の試みはその過程を遡って原点に立ち戻り、さらにそこから双輪犁を改革して二重の犁鋤をもつ深耕犁が創出されるという、農法の基本的な発展過程である

深耕の方向が開かれるからである。この犁鋤を前後に二重にする深耕犁は、双輪犁がそうであったように、牽引力の限界によって、実用に供されたとはいえ難い。けれどもそこに示された深耕の方向は、58年実験田で部分的に試行されたあと、59年に入って株寄せによる密植とともに全面的に展開されることになった。ところで皮肉なことに、61~62年の大災害の原因はこの灌漑・密植にあったと考えられるので、この点を問題にしておくことにしよう。

華北平原の土壌はアルカリ性で、過剰に灌水した場合、水の蒸発作用によって深層の塩分が表土に引き上げられて結晶化する、次生アルカリ化の現象が引き起こされる。雨水に頼る在来の農法では、秋耕したあとの表面を鎮平して冬期の蒸発を妨ぎ、春に耕起したあとは手鋤によって立毛の間を絶えず耕やし、毛細管構造を切断しつつ表土を鎮圧しておく。いわば秋に耕地にフタをし、春には開けるということであり、この旱地農法においては、乏しい水を利用する方法がそのままアルカリ化をも防止していたのである。灌漑施設がそなわった現在においても、春から夏にかけて、小麦畑にはいつも手鋤をうっている農民の姿がある。この関連で大躍進を考えれば、大災害を引き起こすことになった原因が、無計画に進められた灌・排水工事によって従来の水利体系が崩れたことと、その灌漑設備を前提に進められた過剰の灌水と密植への耕作方法の転換だったことがわかる。在来犁の耕深は15センチメートル。これに対して深耕犁は30~45センチメートル。深耕すれば基層の生土が露出する。そこに、57年秋以来進められていた積肥運動による大量の肥料を鋤き込み、足を踏み入れる余地もないほど密植する。そこに過剰の水をそそげば、いままで耕作が可能であった畑でも、表土には次第に塩分が蓄積されてくる。58年、59年は空前の大豊作とうたわれた。だがその陰で、60~61年の大凶作の原因が秘かに形成されつつあった。それが、手鋤による土壌の鎮圧作業が不可能なほど密植を進めた、そのためのアルカリ化の進行ではなかったかと考えられるのである。

62年には三面紅旗批判が出され、大躍進の行きすぎを修正する調整期に入る。耕作方法は合理的に密植するという形に手直しされ、伝統的な農法に復帰していく時期である。凶作の直接の原因が過剰な灌水と密植にあったとするなら、農法の発展方向である深耕の意義は失われたことにはならず、したがってそれに伴う機械化の可能性は残されていた。けれども本格的な農法の変革が失

敗に終わったことによって、農業を「基礎」に建設を進めていかなければならない中国では、そこに深刻な路線闘争が生じ、農業は文革にかけて停滞を余儀なくされることになった。たとえば現在でもトラクターは運搬用に使われることが多く、耕起には昔ながらの牛牽引による浅耕犁が使われている。なぜトラクターが畑に入らないかについて、藤村俊郎氏はそこに構造的に短距離運輸へトラクターが駆り出される要因があり、それを呼び戻したら中国経済に混乱が生じるのではないかとし、「ヒントンはさしあたりトラクターの運輸手段化を問題にしているだけであるが、そしてそのかぎりでは、作業機の解決という点に問題がしばられてくるが、もうすこし問題をひろげて考えてみれば、国民経済の急速な現代化と成長という条件のなかでおしすすめられる農業機械化には、かなり緊張を要する、多方面にわたる問題が関連して解決される必要があることに注意しないわけにはいかない」と述べられている（「農業機械化および現代化についての若干の覚書」『中国研究月報』1979年2月）。本稿ではこの指摘を農工間バランスの問題として考えてみたいのであるが、トラクターに関していえば、それが必要とされるのは春耕と秋耕の時期に限られ、それ以外の時期に運搬用に使用されることには問題はない。すなわちトラクターが畑に入らないということはやはり農法と密接に関連していて、この問題の解決は、大躍進で開かれた深耕の方向が耕作体系の中で確立されているかどうかにかかわるのではないかと考えられるのである。大躍進がそうであったように、長期にわたって有効性が確かめられてきた伝統的な農法を変革することは大変なことである。成功するかどうかは1年たたなければ明らかにならず、しかも微妙なアルカリ土壌においては、凶作の原因は目に見えない形、あるいは予想もつかない形で蓄積されていく。決定では2～3年のうちに機械化の問題を解決し、耕作効率を2倍にすると計画されているが、実際にはよほどの配慮と年月が必要とされるのではないかとと思われる。

長期的政策において、農業の潜在能力を発掘する事例として、小型の火・水力発電所の建設、メタンガス・風力・太陽熱の利用があげられているが、太陽熱と火力発電所を除いて、これらの試みはすでに大躍進で実行されている。風力は風車による灌漑の事例が紹介されており、メタンガスは台所や暖房の燃料として奨励された。発電所の建設は「現代化・機械化あるいは電化」という形で方針が出されており、たとえば大躍進の水利灌漑を発展さ

せて建設された河南省林県の紅旗用水路では、その落差を利用して62箇所小型の発電所が建設されている（『紅旗渠』北京 1976年）。指摘されているとおり、このようにして「一切の実行可能な措置を採用すれば、農業の能力は拡大する」。しかし大躍進の試みはさまざまな農具を改革していく熱狂的な風潮の中で生み出されたものであり、潜在的な能力を引き出していく新たな工夫や発明には、既成のものを超えて視野を開いていく積極的なかわりが必要である。大躍進においてもこうした時期はわずか数カ月にすぎず、58年7月には、「創造は多いが、普及は少ない」という批判が出され、「典型樹立」の方針のもとに運動は組織的な形に組み込まれて、それ以降の工夫は次第に数が少なくなっていく。平常の生産活動のかたわらこうした努力を続けていくのは、相当の難事と思われる。ただし、こうした指摘に関連していつも想起されるのは中国の伝統的なユートピア像である。その考え方においては、理想郷は身近に存在する木の洞やツボの中に存在する。普段見慣れているものが、見方を変えればユートピアへの入口となる。農村の潜在的な能力を引き出すことを可能にするこうした視野の転換が、中国では伝統的に生活の中に根着いているかも知れないのである。

農業機械化を進める方向として「農業発展に関する決定」で提起されているのは、農業を区分してその各々を専門化し、そこに系列化した技術体系を大規模に導入していく方向と、そうした専門化した区別を協同させて、その組織網を前提に農業機械の工業を設立していく方向である。大躍進においても新式農具の普及が少ないという批判が出されたあと、農具の修配網という形で組織化が図られ、人民公社に集約されていくそうした組織化を前提に、「土法による溶鋸炉の建設、農具を効率化するためのベアリング工業などが建設されていく。その過程で同様に、技術を系列化していくための作業の専門化ということが提起されている。ただしその専門化は、肉体労働を農具に代替させるための作業についてであって、今回のように区域全体の生産を専門化する空間的なものではない。農作業に即して技術の体系を考えた場合には、その系列は時間的なものになる。それに対して技術の系列を空間的に考える場合には、一連の技術体系に合わせて生産が行なわれることになる。そしてこの空間性が農業機械化にとどまらず、農業政策の全体を貫いていることによって、農工間バランスの問題が生じることになるのである。

## V 農工間バランスの問題

大躍進で設立された農村工業は、その当初は鍛冶屋から出発したり、土間を改造したりという小規模なものであり、その設立の動機はベアリング工場がそうだったように、あくまで農作業の効率化を計るということであった。時期ごとの農作業に合わせて展開していくこうした工業化への傾向が次第に組織していく過程で、人民公社が整備されていく。これに対して現在計画されている農村工業は、専業化されたいくつもの区域を同時に対象にするものであり、「一度に多くの地域」という空間的な構造をもっている。決定ではこの点について、「農業機械部は経済区域に照らして、農村の基層に向けて農業機械化に従事する会社を建設し」と述べている。この会社組織が、それと並べて述べられている「実際の需要に基づきつつ、分別して若干の専業会社を設定し」とある若干の専業会社とどう異なるのか、詳しいところはわからないが、いずれも区域化・専業化された地域を交換に、経済合理性に見合った大量生産が予定されており、構造的に同じ性格をもつと考えられる。この性格は、現在都市に存在しているものを農村へ拡散的に移行するよう計画されている農産物加工工業の指摘にはっきりと現われている。「農畜産物の加工工業は、可能な限り総合利用を行ない、必ず産地に集中させて生産物の資源を利用するようにし、かつ当地の交通運輸条件に適應させ合理的に配置し、都市の消費と供給に便利なように建設する必要がある」。

農業生産の空間的な展開に伴う需要構造の変化に対応して、いままで一定の地域を対象に、農業の時期ごとの展開に組み込まれた形で生産を行ってきた社隊企業は、その空間的な限界を超え出て、一様に広域・大量生産へ転換するよう予定されている。こうした生産の中心地としては、県城、県以下の経済が、比較的発達した町、公社所在地などであり、それらは将来小都市化して、農業機械化によって節約される労働人口を吸収していくよう計画されている。農機具、化学肥料、ビニール、農薬、除草剤、あるいは電球やマッチなどの日用雑貨を生産する、農村に需要を見出す農村工業、および従来は都市で行なわれてきた、農畜産物を原料とする加工工業を組織して、小都市を中心に経済圏を形成する。これが、今回決定された計画で想定されている農村工業化の将来像であろうと思われる。いままでとは逆に、農業生産の方を変化させて需要構造に組み込んで成立するこうした市場

圏が可能となるためには、当然それに見合うだけの購買力が農民の側にそなわっていなければならない。すでによく知られているように、この点に関連して、国家による農業投資の増加、食糧買付け価格の引き上げ、農業向けの工業製品価格の引き下げ、食糧買付量の引き下げ、あるいは国家・都市・工業・交通・財貨・科学技術・文教衛生各部門と人民解放軍の農業への物質や技術の援助といった、各種の農業優遇政策がとられることになっている。

ところでここで、農村工業は農業に向けて生産を行ない、農業は農産物加工工業に原料を提供し、加工工業は都市へ向けて出荷するという再生産構造を前提として問題となるのは、その過程で交換される農工間の生産物価格比が等価交換を原則とするという指摘である。「農村から購入する農副産物は、必ず質によって価格を論じ価格を無理に押えることは禁止する」と特に注意してあることから見れば、この措置は改善されたものと見ることができる。けれども通常農工間には労働生産性の開きがあり、その差をそのままに等価交換が行なわれた場合には、実質的なシェーレが形成される。技術革新などによって労働生産性が向上した場合、市場の競争原理によって価格が引下げられる。しかし、農業の場合には、各時期での労働の質が違い、1年単位の平均でしか表示できないこと、労働生産性を高める技術革新が企業に比してそれほど期待できないことにより、季節的な変動や天候などの外部的な要因によって市場価格が左右されるにすぎない。絶対量の多少が価格に反映する農産物と、労働生産性が価格に反映する工業製品を同一の次元で比較することはできない。そこへの投資がそれに見合う剰余を生み出すのでない限り、企業的な経営は不可能なのである。けれどもさきに見たように、農村工業の需要構造に農業生産を組み込むという場合、そこには、農機具や化学肥料の投資が十分な労働生産性の上昇をもたらすということが前提されている。伝統的農法は、空間的には、限られた土地を労働集約的に高度に利用する混作体系として編成されている。それを解体して作物ごとに区域を専業化し、そこに一貫した技術系列を導入すれば、農業機械化は確かに進行する。しかし、こうした方向での農業機械化が農業の生産性を上昇させるかどうかについては、技術的に検討して見なければわからない問題である。かなり面倒な問題が生じるので、この点についてはのちに譲ることにする。

「農業発展に関する決定」からうかがえるのは、人民

公社に所属する社隊企業を、都市化を予定されている県城や公社所在地を中心に組織化して、公社規模を超えた市場圏を形成しようという構想である。そのために農工バランスを堅持し、都市から農村への援助するという姿勢が貫かれている。しかし、そのバランスとは等価交換ということであり、各種の農業優先政策は3年間の短期的な措置にすぎない。その間にこうした市場圏が形成されるのかどうか、現在ではまだ不確定な要因が多すぎる段階であり、この点についても判断をのちに譲りたい。

〔付記〕ここに掲載する論文は1980年11月26日逝去した田近一浩君の遺稿である。本論文は同年3月末に提出された。田近君は東京大学卒業後、1967年4月に入所した。ただちに、一橋大学教授石川滋氏を主査と

する「中国経済の長期展望研究会」に属し、研修と研究に従事した。1972年以後6年間は故熊代幸雄教授、山本秀夫氏を主査とする「中国農法研究会」に参加した。1979年以後は小島が主催する「中国長期経済計画基本問題研究会」に参加していた。遺稿は同研究会の仕事である。

この間、とりわけ1970年代前半は、フランス現象派哲学者メルロ・ポンティの「見えるものと見えざるもの」の翻訳に心血を注いだ。中国の文革に触発されて西欧近代批判を技術論の中であらえ直さんと努力していたようだ。農法を容器の技術体系として組み直してみる試みをしていた。志半ばにして鬼界に招かれた。冥福をお祈りする。(アジア経済研究所調査研究部主任調査研究員 小島麗逸)